

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|---|-----|--------------|---------------------------|--|---------|--------------|
| 1 | 大津市 | 就職支援 | 就職面接会等開催 | 市内事業所と求職者のマッチングを図るため、就職面接会(6月予定)及び合同企業説明会(3月予定)を開催 | 商工労働政策課 | 077-528-2755 |
| 2 | | | 就労相談事業 | 市役所、市民センター(10箇所)等で、年間45回就労コーディネーターによる就労相談を実施 | 商工労働政策課 | 077-528-2755 |
| 3 | | 起業支援 | 創業促進事業費補助金 | 市内で新たに創業する方、又は、創業して3年以内の方に対し、創業・起業に要する経費の一部を補助 ●対象経費 店舗等改装費、店舗等借入費、設備費、広報費、報酬費 など ●補助率等 補助率1/2(上限額50万円) 対象者が35歳以下の場合、上限100万円に引き上げ | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |
| 4 | | | 産業化支援コーディネーター派遣事業 | 市内の中小企業や個人事業主をサポートするため、経営指導や技術に長けた産業化支援コーディネーターを派遣。 創業支援のほか、商品・技術開発、商品化、販路開拓、経営相談等、様々な相談に対応。訪問支援にも対応。 ●相談無料 | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |
| 5 | | | 女性・若者起業家の経営スクール事業 | 女性や若者の起業家を対象として、企業経営に必要とされる「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」等に関するビジネススキル研修会を開催。 ●参加料無料 | 商工労働政策課 | 077-528-2754 |
| 6 | 彦根市 | 就農支援 | 青年等就農計画制度 | 新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を彦根市が認定し、認定を受けた新規就農者に対して、農業関係機関が重点的に支援措置を講じる | 農林水産課 | 0749-30-6118 |
| 7 | | | 経営開始資金 (旧:農業次世代人材投資事業) | 50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付 | 農林水産課 | 0749-30-6118 |
| 8 | | 起業支援 移住支援 | 彦根市テレワークオフィス | 起業者が事務所として活用できるオフィス環境を提供する 移住者が都市部の企業に籍を置きながら、リモートで就業できるようテレワーク環境を提供する | 地域経済振興課 | 0749-30-6119 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|------|--------------------|--|---|-------|--------------|
| 9 | 彦根市 | 就職支援 | 彦根市移住支援金 | 移住および定住の促進ならびに中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から移住し、対象中小企業等に就業した方を支援 <ul style="list-style-type: none"> ●補助額 ①2人以上世帯の場合:100万円 (18歳未満の世帯員がいる場合には、1人につき100万円を加算) ②単身世帯の場合:60万円 | 企画課 | 0749-30-6101 |
| 10 | | | 彦根市移住・定住促進奨学金返還支援補助金 | 奨学金の貸与を受けて修学した方が市内に居住し、市内事業所に就業している場合、月1万円を上限に、最大2年間の奨学金返還額を支援 | 企画課 | 0749-30-6101 |
| 11 | 長浜市 | 起業支援事業 | 起業された方に対し、起業に要する経費の一部を助成 <ul style="list-style-type: none"> ●助成額 起業8万円 | | 商工振興課 | 0749-65-8766 |
| 12 | | | まちなか出店支援事業補助金 | まちなかの空き店舗等遊休不動産を活用して新規出店を行う事業者を支援するため、出店経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ●対象地域 特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地蔵坂周辺地域) ●補助対象経費 店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費 ●補助額 審査会の採点に応じて50万円から150万円を定額補助 ※新規創業者は50万円の加算あり ●募集期間 令和5年5月31日まで ※予算状況に応じて2次募集を行います | 商工振興課 | 0749-65-6545 |
| 13 | | 創業支援資金融資制度 | 長浜市・金融機関・信用保証協会が、長浜市で開業される方を金融面でサポート | | 商工振興課 | 0749-65-8766 |
| 14 | 就農支援 | 農業次世代人材投資資金(経営開始型) | 50歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付 | | 農業振興課 | 0749-65-6522 |
| 15 | | 新規就農者支援事業補助金 | 新規就農に係る経費に対して3年を限度に必要経費の1/2以内(限度額50万円)を補助 | | 農業振興課 | 0749-65-6522 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-------|------|------------------|--|----------|--------------|
| 16 | 長浜市 | 就職支援 | 移住就業支援事業 | 東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する | こども若者応援課 | 0749-65-6371 |
| 17 | | | 長浜市保育士等奨学金返還支援金 | 修学のため奨学金を借り、卒業して長浜市内の保育施設等に就業された場合に、奨学金の返還に要する経費に対して支援金を交付 ●補助内容 ・奨学金(国内の貸与型奨学金に限る)の貸与を受けた月数に2万円を乗じた額(「支援基準額」、最大96万円)を上限に、3年間にわたり返還を支援 ●補助期間 ・令和8年3月31日まで | 幼児課 | 0749-65-8607 |
| 18 | | | 保育士等宿舎居住支援事業補助金 | 長浜市外から転入し、長浜市内の保育施設等に就業された場合に、本人、もしくは宿舎を借り上げた法人等に対し家賃・宿舎借上費を助成 ●補助内容 ・毎月の賃料・共益費の3/4を補助(上限 42,000円/月) ●補助期間 ・令和7年3月31日まで | 幼児課 | 0749-65-8607 |
| 19 | | | 長浜市保育士等の再就職定着応援金 | 保育士資格等を有しながら、現在に至るまで1年間以上勤務していない人の再就職と定着を応援するために、再就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付 ●補助期間 ・令和6年4月1日までに再就職した方が対象 | 幼児課 | 0749-65-8607 |
| 20 | 近江八幡市 | 起業支援 | 創業相談窓口 | 国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、近江八幡商工会議所・安土町商工会・近江八幡市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 | 商工振興課 | 0748-36-5517 |
| 21 | | 就農支援 | 新規就農者育成総合対策 | ●経営開始資金 50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付 ・交付額 12.5万円/月(年間150万円) ●経営発展支援事業 50歳未満で独立・自営就農する方に、機械・施設等の導入費の一部に資金を交付 ・補助率等 機械・施設等の導入費の3/4(上限1,000万円) ※上記経営開始資金の交付対象者は上限500万円 | 農業振興課 | 0748-36-5576 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|-------------------|------------------|---|------------|--------------|
| 22 | 草津市 | 起業支援 | 就農支援 | 新規就農者育成総合対策 (経営開始資金) 原則50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付 | 農林水産課 | 077-561-2347 |
| 23 | | | 創業コーディネータ派遣事業 | 市内で創業をお考えの方を対象に、創業に必要な知識・ノウハウの付与、ビジネスプランの作成支援を実施 | 商工観光労政課 | 077-561-2352 |
| 24 | | | 創業支援補助金 | 支援機関の伴走支援を受けながら創業(法人成り・第二創業・事業承継を含む)に取り組もうとする方に対し、創業に要する経費の一部を補助 ●補助金額等 ・50万円(補助率2/3) ・次の①～③に該当する場合は補助金を上乗せする。 ①:県内大学等に在学中または卒業後2年以内に創業する場合 ②:県外在住者(転入後、6ヶ月以内を含む)が市内に転入し、創業する場合 ③:ゼロカーボンまたはDXに資する事業・サービスを実施する場合 | 商工観光労政課 | 077-561-2352 |
| 25 | | | 魅力店舗誘致事業 | 市中心市街地エリア内の空き店舗を賃借して店舗等を出店し、地域の賑わいを再生しようとする取組みに対し、改装費の一部を助成 ●補助額 補助率2/3(上限200万円) | 都市地域戦略課 | 077-561-6931 |
| 26 | | | 女性の活躍支援 | 地域における女性の活躍を支援するため、起業塾を開催。受講後においては、起業・コミュニティビジネス等へチャレンジするための支援助成金制度あり ●助成金 対象経費の2/3(上限5万円)※千円未満の端数は切り捨て | 男女共同参画センター | 077-565-1550 |
| 27 | 守山市 | しごとはじめ支援信用保証料助成制度 | しごとはじめ支援信用保証料助成金 | 市内での創業しやすい環境整備として、中小企業者が滋賀県中小企業振興融資制度のうち「開業資金」を利用し、滋賀県信用保証協会の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部または全額を助成する ●「開業支金」を利用された方 信用保証料の1/2(上限30万円)※千円未満切捨て ●「開業支金」を利用され、かつ特定創業支援事業証明書をお持ちで、しごとはじめ支援協議会の支援を受けられた方 信用保証料の全額(上限60万円) | 商工観光課 | 077-582-1131 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|------|--------------------|--|---------|--------------|
| 28 | 栗東市 | 就職支援 | 保育士宿舎借り上げ支援事業 | 保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図ることを目的に、民間保育所等を運営する法人が保育士の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を補助 | 幼児課 | 077-551-0250 |
| 29 | | | 創業サポート窓口 | ワンストップ相談窓口を設置し、栗東市商工会や地域金融機関等と連携して、創業時の課題解決を行う | 商工観光労政課 | 077-551-0236 |
| 30 | | 起業支援 | 栗東市中小企業等信用保証料助成金 | 滋賀県中小企業振興資金融資制度における開業資金の融資を受けた方に対し、滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成 ●助成額 保証料の10分の3(上限50万円) | 商工観光労政課 | 077-551-0236 |
| 31 | | | 栗東市創業支援融資利子補給金 | 株式会社日本政策金融公庫の新規開業向けの融資制度を受けた方に対し、支払われた利子の一部を補助 ●年1.0%以内(上限年15万円) | 商工観光労政課 | 077-551-0236 |
| 32 | | | 栗東市空き店舗等活用促進事業費補助金 | 市内中心市街地における空き店舗等に、新たに出店しようとしている方ならびにその店舗等の所有者の方に対して、改装・修繕費用と家賃の一部を補助 ●補助額 ・店舗改装費 新規出店者 10分の2以内(上限20万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(上限30万円) ・店舗賃借料(最長12カ月) 新規出店者 10分の2以内(月額5万円) 特定創業支援等事業の修了者 10分の3以内(月額8万円) ・広告宣伝費 新規出店者 10分の5以内(上限5万円) (営業開始(予定)日から3カ月以内に着手することに限る) | 商工観光労政課 | 077-551-0236 |
| 33 | | | りつとう経営なんでも相談会 | 滋賀県よろず支援拠点(滋賀県産業支援プラザ内)と連携し、経営や創業に関する多様な相談内容に応じた専門家による相談会を市役所で毎月開催 | 商工観光労政課 | 077-551-0236 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|---------|-------------------------|---|--------|--------------|
| 34 | 甲賀市 | 就農支援 | 新規就農者総合育成対策 (経営開始資金) | 50歳未満で独立・自営就農する方に、営農開始から最長3年間、資金を交付(年間150万円) | 農業振興課 | 0748-69-2192 |
| 35 | | | 新規就農者支援事業 | 甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた認定就農者(50歳以上65歳未満)に対し、新規就農の認定に係る経費を交付(50万円／1人) | 農業振興課 | 0748-69-2192 |
| 36 | | | 女性新規就農者支援事業 | 甲賀市青年等就農計画認定要綱の承認を受けた女性の認定就農者に対し、新規就農の認定を受けた者の経営安定に係る経費を交付。50万円／年(ただし、就農後に経営を継続する3年間に限る。) | 農業振興課 | 0748-69-2192 |
| 37 | | | 新規就農相談 | 新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一体になって就農開始までサポートする | 農業振興課 | 0748-69-2192 |
| 38 | | 起業支援 | 創業支援事業 | 市内で新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費に対して、その一部を補助 ●補助額 補助率50%(上限30万円) | 商工労政課 | 0748-69-2188 |
| 39 | | | クラウドファンディング支援事業 | 新製品・新サービス開発などに取り組む市内の起業家や中小企業がテストマーケティングや資金調達のためにクラウドファンディングを活用する際の手数料の一部を補助 ●補助額 補助率3／4以内(上限30万円) | 商工労政課 | 0748-69-2188 |
| 40 | | 就職支援 | 甲賀JOBフェア・業界研究フェア | ①市内企業と若者を中心とした就労希望者との合同就職面接会を実施 (開催日:6月12日(月曜日)・湖南市と合同開催) ②市内企業とインターンシップやオープンカンパニーについての説明をオンラインにて実施。併せて就活に役立つセミナーも同時開催 (開催日:6月17日(土曜日)・湖南市と同時開催) | 商工労政課 | 0748-69-2188 |
| 41 | | | 奨学金返還支援事業 | 奨学金の貸与を受けて修学した方が市内企業に勤務し、市内に居住する場合、奨学金返還額の一部を支援 ・補助率:3/4または10/10(上限20万円/年) ・支援期間:5年間 | 商工労政課 | 0748-69-2188 |
| 42 | | | 保育士就職一時金及び家賃補助 | 市内私立園に就職し一時金を受けた保育士が、市内に移住し賃貸住宅に居住した場合に家賃を補助(上限:月27,000円) | 保育幼稚園課 | 0748-69-2180 |
| 43 | | 女性の活躍支援 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 育児や介護等で離職することなく働き続けられるよう市内企業を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナー等を実施 | 商工労政課 | 0748-69-2189 |
| 44 | | | 女性のための就労支援事業 | 女性のための託児付きの合同就職面接会を開催 | 商工労政課 | 0748-69-2189 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|---------|-------------------|--|---------|--------------|
| 45 | 甲賀市 | 女性の活躍支援 | 女性の起業・キャリアアップ支援事業 | 22歳以下の子を養育する女性の就業を支援するため、資格取得にかかった費用の一部を補助。また、女性のキャリアアップを支援するため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担した市内の企業・事業所等を対象に、経費の一部を補助 ●補助率等 市民対象:2/3(※ひとり親は10/10)上限5万円 企業対象:1/2(※認証企業は2/3)上限10万円 | 商工労政課 | 0748-69-2189 |
| 46 | | | | 市内で起業したい、または起業している女性を対象としたオンライン起業相談やセミナー・交流会を実施 | 商工労政課 | 0748-69-2189 |
| 47 | | | | 市内で起業したい、または起業している市内在住の女性が市内の民間施設で行うチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助 ●補助率等:1/2(上限10万円、一人1回限り) | 商工労政課 | 0748-69-2189 |
| 48 | 野洲市 | 就職支援 | 保育士等保育料補助事業 | 小学校以下の児童をもつ保育士等が市内の保育又は教育施設に勤務するにあたり、当該児童にかかる保育料の一部を補助する | こども課 | 077-587-6052 |
| 49 | | | 保育士宿舎借上げ支援事業 | 市内私立保育園を運営する事業者に対して、保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する。このことにより、保育士の就労支援につなげる | こども課 | 077-587-6052 |
| 50 | | | 保育士等奨学金返還支援事業 | 保育士等の県内保育所等への就労・定着を促進するために、市内の保育園(所)、こども園、幼稚園等で働く保育士等に対して、奨学金返還に係る費用の一部を支援 | こども課 | 077-587-6052 |
| 51 | | | 就労支援事業(やすワーク) | ハローワークの就労支援と野洲市の生活支援を一体的に提供する ●支援内容 模擬面接、面接時のスーツ貸出、履歴書作成の指導助言 等 | 市民生活相談課 | 077-587-6063 |
| 52 | | | 三方よし人材バンク | 求職者と野洲市内の求人(学童、幼稚園、保育所、認定こども園)をマッチングするサービス | こども課 | 077-587-6052 |
| 53 | | 起業支援 | 創業支援窓口 | 国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、野洲商工会・野洲市が中心となり、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 | 商工観光課 | 077-587-6008 |
| 54 | | 就農支援 | 新規就農相談 | 新たに農業を始めようとする方に対して、県やJA等関係機関と一緒に農業開始までサポートする | 農林水産課 | 077-587-6004 |
| 55 | | | 農業次世代人材投資事業 | 50歳未満の新規就農者に対し経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付する | 農林水産課 | 077-587-6004 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|------|----------------------------|--|----------------|--------------|
| 56 | 湖南市 | 起業支援 | 創業支援窓口 | 国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、市内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援する(湖南市商工会・湖南市が中心となり支援) | 商工観光労政課 | 0748-71-2332 |
| 57 | | 就農支援 | 新規就農者総合相談窓口 | 農業協同組合・認定農業者等の協力を得ながら、新規就農者の相談に総合的に対応 | 農林振興課 | 0748-71-2330 |
| 58 | | | 新規就農者育成総合対策 (経営開始資金) | 50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間150万円を給付(要件あり) | 農林振興課 | 0748-71-2330 |
| 59 | | 就職支援 | 就労相談事業 | 市内公共施設10か所に就労相談員を派遣し、就労における相談を毎月16回実施している | 商工観光労政課 | 0748-71-2332 |
| 60 | | | 就職面接会・企業紹介 | 市内企業と若者を中心とした就労希望者とのJOBフェア・業界研究フェアを実施する (JOBフェア6月12日(月)・業界研究フェア6月17日(土))(甲賀市と合同開催) | 商工観光労政課 | 0748-71-2332 |
| 61 | | | 移住就業支援事業 | 東京23区に在住している方、または東京圏(条件不利地域を除く)から東京23区に通勤している方が、滋賀県のマッチングサイトに登録する企業に就職した移住者に対して補助金を最大100万円交付する | 地域創生推進課 | 0748-71-2316 |
| 62 | 高島市 | 起業支援 | 創業支援事業計画に基づく ワンストップ相談窓口 | 商工会と連携し、創業をお考えの方・創業して間もない方を対象にセミナーの開催・ワンストップ相談窓口の設置 | 商工振興課 | 0740-25-8514 |
| 63 | | | 高島市創業スタートアップ 応援事業補助金 | 高島市内で新たに創業する方を対象に、創業に関する費用の一部を補助 | 商工振興課 | 0740-25-8514 |
| 64 | | 就職支援 | 高島市若者定住職業相談 コーナー | 移住相談において、市内企業、団体に就職を希望される方に対して、職業相談を行う | 市民協働課定住 推進室 | 0740-25-8526 |
| 65 | | 就農支援 | 新規就農者育成総合対策 事業 | 50歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者になることに強い意欲を有している方に、経営が安定するまで最長3年間、年間最大150万円を交付 | 農業政策課 | 0740-25-8511 |
| 66 | | | たかしま野菜生産拡大事業 補助金 | 農業者が行う野菜等園芸作物の生産促進ためのパイプハウスの整備や少量土壤培地耕等先進技術の導入等に要する費用を補助 ●対象者 農業者(個人・団体を問わず) ●支援内容 補助対象経費の2分の1以内(限度額150万円、ただし1m ² あたりの上限あり) | 農業政策課 | 0740-25-8511 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|------|------|----------------------|--|-------|--------------|
| 67 | 東近江市 | 起業支援 | 空店舗改修支援事業補助金 | 6箇月以上利用されていない物件を活用して、新店舗を出店する事業者に対して、改修に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限100万円) | 商工労政課 | 0748-24-5565 |
| 68 | | | 中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金 | 6箇月以上利用されていない中心市街地の商業集積地以内(八日市駅前)で空店舗を活用し事業を行う者に対して、改修等に必要な費用の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/2(上限300万円) | 商工労政課 | 0748-24-5565 |
| 69 | | 就職支援 | 移住就業支援補助金 | 東近江市内への移住に関して、滋賀県と共同して行う移住就業支援事業の移住、就業、世帯にかかるいずれの要件にも該当する者に対して補助 ●補助額 世帯員が2人以上 100万円(18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき30万円を加算) 単身世帯 60万円 | 商工労政課 | 0748-24-5565 |
| 70 | | | 就職面接会 | 市内で就職を希望する若年層の就職希望者と市内事業所との面談の場を提供するための面接会を開催 | 商工労政課 | 0748-24-5565 |
| 71 | | | 東近江市しごとづくり応援センター | 就労を市内で希望する者と東近江市内の事業所を職場見学、体験実習を通してマッチングをサポートする | 商工労政課 | 0748-24-5565 |
| 72 | | 就農支援 | 就農相談 | 市、県、JA、農業委員会、地域商社(株東近江あぐリステーション)等の関係機関が連携して、就農相談に対応 | 農業水産課 | 0748-24-5561 |
| 73 | | | 新規就農マッチング事業 | 愛東・湖東地域では、地元のNPO法人愛のまちエコ俱楽部と連携し、非農家や市外出身の就農希望者に、後継者を求める農家や集落を紹介農地、施設・機械、住居(空き家)のマッチング、技術研修(果樹の場合)を行い、新規参入や第三者継承を支援 | 農業水産課 | 0748-24-5561 |
| 74 | | | 次世代担い手確保・育成支援資金 | 機械設備を購入・修繕する新規就農者に対して必要経費の一部を補助 ●補助額 対象経費の1/3(上限50万円～200万円 ※補助対象により異なる) | 農業水産課 | 0748-24-5561 |
| 75 | | | 新規就農者育成総合対策(経営開始資金) | 50歳未満の認定新規就農者に、経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を交付 | 農業水産課 | 0748-24-5561 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|---------|---------------------|--|-------------|--------------|
| 76 | 米原市 | 就農支援 | 湖北就活事業 | 滋賀県湖北地域の事業所とのマッチングを支援するイベントを開催(新規学卒者および卒業3年までの方を対象) | 農政商工課(商工担当) | 0749-53-5146 |
| 77 | | | 米原市新規就農者等支援費補助金 | 米原市に在住し、市内で農業経営を始めようとする方を支援 <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 18歳以上55歳未満の方 ●支援内容 月額3万円(36カ月間) | 農政商工課(農政担当) | 0749-53-5141 |
| 78 | | | 新規就農希望者等受入支援事業 | 新規就農希望者等が、農業法人等の元で研修を受けることで、新規就農への足掛かりを作る | 農政商工課(農政担当) | 0749-53-5141 |
| 79 | | | まいばら農業塾 | 新規就農、半農半X、農のある暮らしの実現のため、野菜栽培から出荷販売まで農業の基礎を学べる座学・実習講座を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 市内で農業に従事したいと考えている方(市内外・農業経験の有無は問いません。) ●参加料 2,000円 | 農政商工課(農政担当) | 0749-53-5141 |
| 80 | | 通勤支援 | 新幹線通勤者定期券等補助金 | 本市に転入し、新幹線で通勤する方を対象に、定期券代等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 本市に転入し、転入前1年間において米原市に住所がないこと 5年以上居住する意思があること 補助対象者または配偶者が40歳未満、または同一世帯に中学生以下の子がいること ●補助額 (1か月の新幹線定期券代または新幹線乗車券代)一支給される通勤手当)×1/2 ※月額20,000円を上限に補助 ·加算①米原駅以外のJR4駅の駐車場を利用される場合、駐車場料金を月額2,000円を上限に補助 ·加算②補助対象者が令和4年4月1日以降に住宅を新築された場合、定額300千円を補助 | シティセールス課 | 0749-53-5140 |
| 81 | | テレワーク支援 | サテライトオフィス等開設支援事業補助金 | 県外から、市内に本社または支社を移転する企業に対して、サテライトオフィス開設に係る費用を支援 <ul style="list-style-type: none"> ●補助額 最大200万円 ●要件等 従業員等2人以上の移住を伴うこと 市内で5年以上継続して事業を行う意思があること 補助対象施設の所有者または運営者でないこと | シティセールス課 | 0749-53-5140 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|------|--------------|---|--------------|--------------|
| 82 | 米原市 | 創業支援 | 創業・新事業創出支援事業 | <p>市内の地域資源を生かした創業計画を募集し、専門家による評価委員会での評価の高い事業の実現を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助額 補助上限額100万円(補助対象経費の1/2以内) ●要件等 【創業】事業を営んでいない人が、新たに事業を開始する場合(創業後1年未満の人を含む) 【第二創業】既に事業を営んでいる人が、既存の事業と異なる分野の事業を新たに開始する場合(第二創業後1年未満の人を含む) | 農政商工課(商工担当) | 0749-53-5146 |
| 83 | | | 伴走型創業促進補助金 | <p>市内での創業を促進するため、商工会から継続的に経営指導を受ける創業者を幅広く支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助額 補助上限額5万円 ●要件等 申請日において創業日から1年を経過しておらず、市内に主たる事業所を設置して事業を営む者 | | |
| 84 | 日野町 | 起業支援 | 創業支援事業 | <p>日野町内で新たに創業しようとする方に、次の支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家賃補助事業 ・創業者:家賃月額の1/2以内(上限月額3.5万円・最大12か月分) ・創業塾等受講者:家賃月額の1/2以内(上限月額5万円・最大12か月分) ●店舗改修費補助事業 ・創業者:補助対象経費の1/4以内(上限35万円) ・創業塾等受講者:補助対象経費の1/4以内(上限50万円) ※創業塾:商工会が開催する創業セミナー | 商工観光課 商工観光担当 | 0748-52-6562 |
| 85 | | | | 農業次世代人材投資事業 | | |
| 86 | | 就農支援 | 日野町新規就農者支援事業 | <p>50歳未満の新規就農した方に経営が安定するまでの間、最長3年間、年間最大150万円を給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就農支援型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めようとする認定新規就農者に対し、経営開始から農業次世代人材投資事業の給付を受ける前月までの間、最長3年間、月額3万円を給付 | 農林課 | 0748-52-6563 |
| 87 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●資材補助型 ・日野町に居住し、町内で農業経営を始めて間もない認定新規就農者に対し、農業経営に必要な肥料・農薬、資材等に係る費用を支援(補助率1/3、上限15万円、補助期間2年間まで) | | |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|------|-----------------------|--|-------|--------------|
| 88 | 竜王町 | 就農支援 | 農業次世代人材投資事業 | 50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円を給付 | 農業振興課 | 0748-58-3706 |
| 89 | 愛荘町 | 起業支援 | 起業支援窓口 | 国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、愛荘町商工会・愛荘町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 | 商工観光課 | 0749-37-8057 |
| 90 | | 就農支援 | 新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金) | 対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容:年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給 | 農林振興課 | 0749-37-8051 |
| 91 | | | 経営発展支援事業 | 対象者:50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費:施設導入、一括リース料等 補助率:75%(上限750万円) ※ただし、上記経営開始資金の交付対象者は上限375万円 | 農林振興課 | 0749-37-8051 |
| 92 | 豊郷町 | 就農支援 | 新規就農支援事業 | 対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間(総額最大450万円)支給 | 産業振興課 | 0749-35-8114 |
| 93 | | | 経営発展支援事業 | 対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円 | | |
| 94 | | 起業支援 | 創業支援窓口 | 国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、豊郷町商工会・豊郷町が中心となり、町内の金融機関等と連携しながら、創業を目指す方を支援 また、開業に関する創業セミナーを開催 | 産業振興課 | 0749-35-8114 |
| 95 | 甲良町 | 就農支援 | 農業次世代人材投資事業 | 50歳未満の新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、資金を交付 | 産業課 | 0749-38-5069 |

令和5年度滋賀県内市町への移住支援施策一覧(仕事編)

| | 市町名 | 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 電話番号 |
|----|-----|------|-------------|---|-------|--------------|
| 96 | 多賀町 | 起業支援 | がんばる商店応援補助金 | <p>町内商業の賑わいを創出するため、商店の新規開業や、1年間を限度に 出店するチャレンジショップ事業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規開業事業 対象経費の1/5(上限200万円) ●チャレンジショップ事業 対象経費の1/2(上限30万円、1年間限定) | 産業環境課 | 0749-48-8118 |
| 97 | | 就農支援 | 新規就農支援事業 | <p>対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容: 年間上限150万円を最長3年間（総額最大450万円）支給</p> | 産業環境課 | 0749-48-8117 |
| 98 | | | 経営発展支援事業 | <p>対象者: 50歳未満で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 対象経費: 施設導入、一括リース料等 補助率: 75%(上限1,000万円) ※ただし上記新規就農支援事業交付金の交付対象者は上限500万円</p> | 産業環境課 | 0749-48-8117 |